農政Information
№98（2026年11月６日）

武部新農水大臣就任

- 簗前農水大臣の辞任を受け、武部新（北海道第12区）が新農相に就任した。
- 武部新農相は農水副大臣や自民党農林部会長などの農政の要職を歴任。



【武部 新 議員プロフィール】

2012年12月	第46回衆議院議員総選挙で初当選以降６選
2021年10月	第１次岸田内閣で農林水産副大臣に就任
2026年10月	第２次高市改造内閣で農林水産大臣就任

【過去の党内での経歴】

衆議院農林水産委員会理事
自民党 農林部会長
自民党 野菜・果樹・畑作物等対策委員会委員長
自民党 鳥獣被害対策特別委員会事務局長

消費税巡る農家融資　債務状況問わず

- 片山さつき財務相は、飲食料品の消費税減税に伴う本則課税事業者向けの資金繰り支援について、過去の債務状況にかかわらず融資を受けられる制度とする考えを示した。免税・簡易課税事業者の給付金について農水省は、農家が確定申告書やＪＡの出荷データを国に提出する形を想定していると明らかにした。
- 同氏は、借手側の事情にかかわらず安心して経営を継続できるようにするため、利用しやすい制度となるよう具体化を進める考えを示した。
- 一方、還付を受けられない免税・簡易課税事業者は、減税で仕入税額を十分に回収できなくなる。政府は農家ごとの売上高に一定の割合を掛けた金額を給付する方針。

【飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱】
（令和８年９月15日閣議決定）

三　飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げに係る農林漁業者等への対応

1　飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げの影響を受ける農林漁業者については、消費税率の引下げによる売上税額の減少等に対応して、利子負担を考慮しつつ、資金繰りへの支援を行う。特に本則課税に移行することが困難な簡易課税事業者・免税事業者である農林漁業者については、第一次産品の生産・販売を担う特殊性に鑑み、売上げから回収できない仕入税額が大きくなることで経営継続が困難とならないよう、個別の売上高を踏まえた金額を給付する仕組みを導入することとし、現場の納得感のある対応に万全を期す。